



2020年8月7日

各 位

会 社 名 **ダイコク電機株式会社**

代表者名 代表取締役社長 大上 誠一郎
(コード番号 6430 東証・名証第一部)

問合せ先 取締役管理統括部長 栢森 啓
(TEL 052-581-7111)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、株主優待制度の廃止について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度廃止の理由

当社は、安定的な配当還元に加え、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な事業環境の継続が想定され、2021年3月期における当社の業績予想につきましても大幅な減益を見込んでおります。

当社といたしましては、慎重に検討を重ねました結果、利益還元については配当重視とさせていただきたく、誠に遺憾ながら株主優待制度を廃止することといたしました。

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としており、今後も安定的な配当に努めていきたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度廃止の内容

2020年9月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主さまのうち、繰越ポイントの行使のみを対象とする株主優待制度の実施をもちまして廃止いたします。廃止により、新規に付与される優待ポイントはございません。

(1) 繰越ポイントの行使条件

2020年9月末日時点において当社株式を1単位(100株)以上保有し、当社株主名簿に記載または記録されていること。

2018年11月1日時点及び2019年11月1日時点において付与された優待ポイントのうち、未使用の優待ポイント(繰越ポイント)を保有していること。

(2) 商品交換期間

2020年11月2日(月)～2021年2月26日(金)(予定)

詳細に関しましては、当社WEBサイト(https://www.daikoku.co.jp/ir/ir_investor/yutai/)にてご案内させていただきます。

また、対象となる株主の皆さまにつきましては、別途郵送にてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

(※) 繰越ポイントの条件及び注意事項

100株以上の当社株式を継続して保有しており、9月末日の当社株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録されていること

(繰越した後、売却やご本人さま以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となります。)

以 上